

2020年5月29日

株 主 各 位

東京都新宿区下宮比町3番2号

日本精鉱株式会社

代表取締役社長 渡 邊 理 史

第125期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第125期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、本年は新型コロナウイルスの感染予防のため、株主様の安全を第一に考え、書面による議決権行使を推奨いたしております。つきましては、後記の株主総会参考書類をご覧のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月22日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送賜りたく、お願い申しあげます。 敬具

記

1. 日 時 2020年6月23日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区下宮比町3番2号
飯田橋スクエアビル 3階 TKP飯田橋ビジネスセンター
<末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。>

新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染予防のため、株主様の安全を第一に考え、本年の株主総会の開催方針を以下のとおりといたしたく存じます。

- 感染リスクを避けるため、本年は株主総会当日へのご来場ではなく、書面による議決権行使をご推奨申しあげます。感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は、特に慎重なご判断をお願い申しあげます。
- ご来場の株主様におかれましては、マスクを着用いただき、会場設置の消毒液の噴霧にご協力をお願い申しあげます。また、この他にも感染予防のための措置を講じる場合がございます。
- 株主総会に出席する取締役、および運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。

本年は株主総会ご出席株主様へのお土産を取りやめとさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第125期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第125期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人によるご出席の場合、代理権を証明する書面のご提供により、議決権を有する他の株主1名を代理人としてご出席いただくことが可能です。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
(アドレス <https://www.nihonseiko.co.jp>)

(提供書面)

事業報告

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境などに改善がみられたものの、輸出が弱含んでいるなか、製造業を中心に弱さが一段と増しておりました。また、第4四半期に入ってから新型コロナウイルス感染症の影響により、景気が大幅に下押しされています。一方、海外においても、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の抑制、金融資本市場の変動などにより、景気の先行きについては、厳しい状況が続くと見られています。

このような環境下、当社グループは国内外での販売力の強化に努めるとともに、製造力及び技術力の向上、様々な工程での無駄の排除及び改善などに取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前年度比3,170百万円減収(22.5%減収)の10,913百万円、営業利益は同804百万円減益(64.2%減益)の448百万円、経常利益は同788百万円減益(64.5%減益)の433百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同543百万円減益(65.5%減益)の286百万円となりました。

セグメントごとの業況は次のとおりです。

[アンチモン事業]

同事業の原料であり、製品販売価格の基準ともなるアンチモン地金の国際相場は、当連結会計年度に入り、主産地である中国において、米国との貿易摩擦が深刻化し、需給関係が緩み、急速に下落しました。第2四半期末にやや持ち直したものの、その後は小幅な上げ下げを繰り返しております。当連結会計年度の平均価格は、約6,300ドルとなり、前年度比約23%下落しました。円建てでは同約24%の下落となりました。

同事業の販売状況につきましては、中国およびその他のアジア諸国の景気減速などの影響を受け、国内外の需要が減退し、販売数量は前年度比978トン減少(13.0%減少)の6,525トンとなりました。

この結果、同事業の当連結会計年度の売上高は、販売数量の減少と販売価格の下落により、前年度比1,913百万円減収(25.4%減収)の5,620百万円となりました。セグメント利益は、販売数量の減少や原料地金相場下落の影響などにより同234百万円減益(69.9%減益)の100百万円となりました。

[金属粉末事業]

同事業の主原料である銅の国内建値は、当連結会計年度平均でトン当たり682千円となり、前年度比8.7%の下落となりました。

電子部品向け金属粉の販売状況につきましては、スマートフォン関連需要などの低迷が続いており、販売数量は前年度比429トン減少（33.7%減少）の843トンとなりました。

粉末冶金向け金属粉の販売状況につきましては、自動車部品向けなどが低調のまま推移し、販売数量は前年度比282トン減少（15.2%減少）の1,570トンとなりました。

全体の販売数量は、前年度比711トン減少（22.8%減少）の2,414トンとなりました。

この結果、同事業の当連結会計年度の売上高は、販売数量の減少と販売価格の下落により、前年度比1,256百万円減収（19.3%減収）の5,271百万円となりました。セグメント利益は、電子部品向けの大幅な受注減と原料地金価格下落の影響などにより、同565百万円減益（65.1%減益）の302百万円となりました。

[その他]

不動産賃貸事業の当連結会計年度の売上高は22百万円（前年度比0.7%減収）、セグメント利益は21百万円（前年度比0.9%減益）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に当社グループは、総額443百万円の設備投資を行いました。その主な内容は次のとおりであります。

[アンチモン事業]

新たな厚生棟「令和館」の建設に131百万円、生産設備増強に27百万円、総額199百万円の投資を行いました。

[金属粉末事業]

野田本社工場の生産設備更新に161百万円、つくば工場の生産設備増強に23百万円、総額244百万円の投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度に実施いたしました資金調達の状況につきましては、記載すべき重要な事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2019年度から2021年度までの3ヶ年を活動期間とする中期経営計画を策定し、その中で「グループ力・製品力・人財力・収益力を高め既存事業の拡大と新規事業の開拓を行う」ことを基本方針に掲げ、具体的な施策として、グループ経営の強化、競争力のあるものづくり、価値を創造することができるひとつづくり、たゆまぬ改善による事業基盤づくりを行うことで、企業価値の向上をめざしてまいります。

アンチモン事業につきましては、国内市場において、需要の縮小均衡、海外メーカーとの競争激化、更には特定化学物質障害予防規則（特化則）への対応などにより、厳しい事業環境が続いています。きめ細かい販売活動を実施し、品質の向上や新製品の開発などに努め、シェア拡大に取り組んでまいります。また、原料調達の多様化を行い、生産工程の見直しや合理化などで生産性の改善を行い、コストダウンの実現を図ってまいります。

金属粉末事業につきましては、電子部品市場において、自動車の電装化などにより中長期的に需要の拡大が見込まれる一方、品質・機能・安定供給に対する要求水準が高まっています。顧客ニーズに対応するために、生産能力の増強を行うと共に、高機能製品の開発と品質マネジメントシステムの強化を行ってまいります。また、自動化による生産工程の改善、収率の更なる向上と原価低減の取組みを強化し、収益力の向上を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況の推移

区 分	第122期 (2016年度)	第123期 (2017年度)	第124期 (2018年度)	第125期 (2019年度)
売 上 高	11,511百万円	14,528百万円	14,083百万円	10,913百万円
営 業 利 益	966百万円	1,420百万円	1,252百万円	448百万円
経 常 利 益	955百万円	1,372百万円	1,222百万円	433百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	644百万円	951百万円	829百万円	286百万円
1株当たり当期純利益	264.07円	389.55円	339.93円	117.25円
総 資 産	10,716百万円	11,781百万円	11,746百万円	10,784百万円
純 資 産	5,754百万円	6,581百万円	7,206百万円	7,286百万円
1株当たり純資産	2,356.28円	2,696.03円	2,952.22円	2,985.41円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式数を控除して計算しております。
2. 2017年6月29日開催の第122期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。そのため第122期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第124期の期首から適用しております。第123期の総資産については、当該会計基準を遡って適用して算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
日本アトマイズ加工株式会社	324,750千円	100%	金属粉末の製造・販売
日鋳精礦（上海）商貿有限公司	5,880千円	100%	アンチモン製品の中国国内市場での販売

(7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

事業	事業内容
アンチモン事業	合成樹脂製品に難燃助剤として添加される三酸化アンチモン、ポリエステル重合触媒用として使用される三酸化アンチモン、ブレーキ減摩材として使われる三硫化アンチモン、ガラスの消泡剤用あるいは耐熱性が求められる各種エンブレ樹脂の難燃用アンチモン酸ソーダ等の製造販売
金属粉末事業	電子部品用金属粉(導電ペースト用の銅粉・貴金属粉やパワーインダクタ用軟磁性材としての鉄系合金粉等)、粉末冶金用金属粉(精密モーター軸受用の青銅粉・黄銅粉・錫粉、自動車部品用の銅粉・青銅粉・黄銅粉等)等の製造販売

(8) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

名称	所在地
本社	東京都新宿区下宮比町3番2号
大阪営業所	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番11号 大同生命南館
中瀬製錬所	兵庫県養父市吉井1198

② 子会社の事業所

名称	所在地
日本アトマイズ加工株式会社	野田本社工場：千葉県野田市西三ヶ尾87番16 つくば工場：茨城県牛久市桂町2200番47
日錦精礦(上海)商貿有限公司	本社：上海市長寧区婁山関路83号新虹橋中心大廈2628B室

(9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 当社グループの使用人の状況

区分	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
アンチモン事業	90	△2
金属粉末事業	129	△9

(注) 従業員数には、嘱託社員を含み、パートタイマーは除いて記載しております。

② 当社の使用人の状況

従業員数(名)	前事業年度末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
88	△2	45.3	20.1

(注) 従業員数には、嘱託社員を含み、パートタイマーは除いて記載しております。

(10) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	752,000千円
株式会社みずほ銀行	370,000千円
株式会社商工組合中央金庫	240,000千円
株式会社千葉興業銀行	138,000千円
日本生命保険相互会社	110,000千円
株式会社伊予銀行	50,000千円
株式会社滋賀銀行	30,000千円

2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 10,000,000株
(2) 発行済株式の総数 2,605,900株 (自己株式165,331株を含む。)
(3) 株主数 1,491名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
福田金属箔粉工業株式会社	440千株	18.04%
株式会社川嶋	242	9.92
株式会社三光	242	9.92
株式会社三興企画	242	9.92
双日株式会社	132	5.41
太陽鋳工株式会社	118	4.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	73	3.00
富士興産株式会社	71	2.93
親和物産株式会社	67	2.75
三菱UFJ信託銀行株式会社	38	1.58

- (注) 1. 当社は自己株式165,331株を保有していますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式(165,331株)を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡邊理史	営業部管掌 日本アトマイズ加工株式会社 代表取締役社長
常務取締役	若林武則	経理部・企画管理部管掌 兼 企画管理部長 日錦精礦(上海)商貿有限公司 董事長 日本アトマイズ加工株式会社 取締役
取締役	植田憲高	中瀬製錬所管掌 兼 中瀬製錬所長
取締役	升野勝之	ダブル・スコープ株式会社 社外取締役 日本材料技研株式会社 事業部長
取締役	大西宏章	福田金属箔粉工業株式会社 取締役経理部長
常勤監査役	町田博治	日本アトマイズ加工株式会社 監査役
監査役	岡田民雄	—
監査役	五野隆由	双日株式会社 合金鉄・非鉄貴金属部 担当部長

- (注) 1. 取締役升野勝之氏及び大西宏章氏は、社外取締役であります。
なお、当社は升野勝之氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として同取引所に届出を行っております。
2. 監査役岡田民雄氏及び五野隆由氏は、社外監査役であります。
なお、当社は岡田民雄氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として同取引所に届出を行っております。
3. 当事業年度中における取締役及び監査役の退任は次のとおりであります。

氏名	退任時の地位・担当	退任事由	退任年月日	退任時の重要な兼職の状況
渡邊繁樹	取締役副社長 経理部管掌役員	任期満了	2019年6月27日	—
坂東二郎	専務取締役	任期満了	2019年6月27日	日本アトマイズ加工株式会社 専務取締役 兼 日錦精礦(上海)商貿有限公司 董事長
加藤英夫	取締役	任期満了	2019年6月27日	福田金属箔粉工業株式会社 相談役 日本アトマイズ加工株式会社 取締役

4. 当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
若林武則	取締役 中瀬製錬所管掌 兼 中瀬製錬所長	取締役 企画管理部・中瀬製錬所管掌 兼 企画管理部長	2019年5月1日
若林武則	取締役 企画管理部・中瀬製錬所管掌 兼 企画管理部長	取締役 企画管理部・中瀬製錬所管掌 兼 企画管理部長 日本アトマイズ加工株式会社 取締役	2019年5月24日
若林武則	取締役 企画管理部・中瀬製錬所管掌 兼 企画管理部長 日本アトマイズ加工株式会社 取締役	常務取締役 経理部・企画管理部管掌 兼 企画管理部長 日本アトマイズ加工株式会社 取締役	2019年6月27日
若林武則	常務取締役 経理部・企画管理部管掌 兼 企画管理部長 日本アトマイズ加工株式会社 取締役	常務取締役 経理部・企画管理部管掌 兼 企画管理部長 日鋸精礦（上海）商貿有限公司 董事長 日本アトマイズ加工株式会社 取締役	2019年7月15日

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (3名)	51,690千円 (4,800千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	12,840千円 (2,400千円)
合計 (うち社外役員)	11名 (5名)	64,530千円 (7,200千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 役員退職慰労金については、2008年6月27日開催の第113期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給について決議いただいております。
3. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第111期定時株主総会において年額92百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第121期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役升野勝之氏は、ダブル・スコープ株式会社の社外取締役及び日本材料技研株式会社の事業部長を兼務しております。

社外取締役大西宏章氏は、福田金属箔粉工業株式会社の取締役経理部長を兼務しております。なお、同社は当社の主要株主であり当社発行済株式の18.04%（自己株式165,331株を含まない持株比率）を保有しております。

社外監査役五野隆由氏は、双日株式会社の合金鉄・非鉄貴金属部 担当部長を兼務しております。なお、同社は当社の大株主であり当社発行済株式の5.41%（自己株式165,331株を含まない持株比率）を保有しており、また主要な取引先でもあります。

②当事業年度における主な活動状況

取締役 升野勝之氏

当事業年度開催の取締役会には16回開催中15回出席し、企業経営における豊かな経験と高い見識に基づき、議案の審議において必要な発言を適宜行っております。

取締役 大西宏章氏

当事業年度開催の取締役会の内、2019年6月27日の就任後、開催された取締役会13回中12回出席し、企業経営における豊かな経験と高い見識に基づき、議案の審議において必要な発言を適宜行っております。

監査役 岡田民雄氏

当事業年度開催の取締役会には16回開催中14回出席し、また、監査役会には6回開催中6回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言等を行っております。

監査役 五野隆由氏

当事業年度開催の取締役会には16回開催中14回出席し、また、監査役会には6回開催中6回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言等を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	21,000千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	一千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において内部統制システムの整備に関する基本方針について次のとおり決議しております。

① 取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役全員を以て構成し、法令・定款に定める職務のほか、当社取締役会規則に基づき、会社の業務執行の決定、取締役の職務の執行の監督を行う。

監査役は取締役会に出席して取締役に対する意見聴取を行うほか、経営委員会等重要会議に出席して取締役の職務執行状況を監査する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の「文書管理規程」第3章（文書の保管、保存及び廃棄）第8条（保存及び保存期間）別表－1に基づき、適切に保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、「リスクマネジメント基本規程」に則り、当社が対象とする諸々のリスクに対して所定の関連規程、マニュアル等に基づく実践を通じて事業の継続、安定的発展を確保していく。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では現在、取締役及び部長クラスにオブザーバーとして常勤監査役を加えたメンバーを構成員とした経営委員会を設置し、会社経営の全般的執行方針及び重要な経営施策事項について審議、基本方針の決定を行い、それを踏まえて法令並びに当社取締役会規則で定められた事項については取締役会でさらに審議し、決議を行うこととしている。

取締役会並びに経営委員会とも人数的にも十分な議論を尽くしての意思決定が可能であり、内部統制機能も十分働いていると判断する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、既に品質管理システムの国際規格であるISO9001及び環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得しており、関係法規の遵守並びに業務の効率性の追求は、それらの認証の維持活動を通じて行っている。なお、活動の成果についての検証は、定期的に行われる外部認証機関による審査及び内部監査によってなされている。また、コンプライアンスの徹底の一環として、グループ全体の役職員を対象とした「インサイダー取引防止規程」を制定し、役職員の関連法規遵守についての責務を定めている。

当社の規模に相応した体制として、ISO関連の諸規定を遵守し、稟議規程並びに個別権限基準に基づくシステムの適正な管理と運用を企画管理部が行い、監査役が監視するという現行の体制で臨んでいくこととする。

⑥ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団における開示情報の適正性の確保については、当社はグループ経営理念として「法令・規則を遵守し、適時・適切な企業情報の開示を心がけ、公明正大で透明性の高い経営を推進することで、お取引先様や株主様の信用を得られるようにたゆむことなく努力する」ことを掲げている。

この理念の下に、開示する情報については今後とも経営委員会あるいは取締役会で審議、承認、報告の手続きを経ることとし、取締役は信頼性のある財務報告の提供が企業としての責務であるという認識を絶えず持ち続ける。

また、当社子会社のガバナンスについては、当社から取締役並びに監査役を派遣し、子会社の取締役会に出席するとともに、経営上のリスク発生の可能性が見られると判断された場合には、当社から派遣された取締役や監査役を通じて、子会社全体、あるいは特定部門に対して重点的な内部監査を行う仕組みが確保されており、子会社の経営を十分管理、監督できている。

さらに、毎月1回当社経営委員会メンバーに対する事業報告会を開催しており、経営状況を把握する体制も確保できている。

従い、今後とも現在の体制を維持していくこととする。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

将来監査役が補助使用人を求めた場合は、その必要度に応じて最適な組織を取締役と監査役会が協議のうえ決定する。

使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定し、当該使用人は取締役の指揮命令を受けないものとする。

⑧ 取締役・使用人が監査役（又は監査役会）に報告をするための体制、その他の監査役（又は監査役会）への報告に関する体制

監査役（常勤監査役）は、取締役会のみならず、会社の重要な経営政策事項を審議する経営委員会にオブザーバーとして出席する他、社内の主要会議にも出席している。また、社内稟議書は全て監査役の閲覧を経る体制となっており、監査役に必要な報告がなされている現行体制を維持する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役会、経営委員会その他重要な会議に出席し、当社の業務執行に関する報告を受けている。さらに、受注、生産、在庫、原価計算等に関する情報を網羅したコンピュータデータベースにアクセスできる体制となっており、また社内イントラネットにより、生産上並びに営業上の日々の主要な情報を入手でき、顧客からのクレーム情報も文書にて常勤監査役に回付されることになっている。

上記のとおり、監査を実施するにあたっての基本情報が十分提供される体制となっているので、現行のシステムを維持する。

また、取締役と監査役とのコミュニケーションについては、両者の緊張関係を維持しながら、定例の社内主要会議での意見交換のみならず、都度必要に応じて意見交換の場を設営することとする。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

当社は、社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、これらの反社会的勢力に対しては、組織的に毅然とした態度で対応する。

当社は、この基本的な考え方について役員及び全社員へ周知徹底を図り、万一、反社会的勢力から不当要求を受けた場合の対応部署を企画管理部とし、所轄警察署や顧問弁護士等の外部専門機関と連携して対応することとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務執行

取締役会を16回開催し、法令・定款に定められた事項、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。

② 監査役の職務執行

監査役は監査役会で定めた監査方針等に従って監査を実施しております。取締役会、経営委員会、その他の重要な会議に出席し、適宜意見表明を行い、決算書類や決裁済稟議書等の重要な書類を閲覧し、会計監査人との意見交換会を実施し、取締役の職務執行に関する不正の行為、法令・定款に違反する行為等を監視しております。

③ 財務報告に係る内部統制

財務報告の信頼性を確保するため、内部統制事務局は「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定し、この方針に基づいた監査及びウォークスルー等を行い、当社グループの財務報告に係る信頼性の向上を図っております。

④ リスク管理体制

事業を取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理・実践が可能となるようにすることを目的に「リスクマネジメント基本規程」の他、「内部通報制度規程」「特定個人情報取扱規程」を制定し、リスク管理体制の強化を図っております。

7. 会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の株主の在り方に関する基本方針

当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるべきものと考えております。従いまして、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。また、当社は、資本市場のルールに則り、株式を買い付ける行為それ自体を否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、取引先、債権者等の利害関係者との関係を損ね、当社の企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすものも想定されます。当社は、このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは「環境と安全そして成長を最重要課題と認識し、社会との共存を図り、より豊かで快適な生活環境を創るために必要な物づくりの一翼を担うことに、誇りを持って、たゆむことなく、挑み続ける」ことを基本理念としております。

また、株主各位をはじめ、取引先、従業員、社会という全ての利害関係者から支持を得て、企業の経済的価値の向上とともに、社会的責任や環境保全の責務を果たすことが当社の企業価値を高め、ひいては株主共同の利益の確保、向上に繋がるという認識に立ち、経営にあたっております。上記の企業努力にもかかわらず、一部の株主の利益を優先する動きが生じる場合など、当社の企業価値・株主共同の利益が損なわれるおそれがある行為に対しては、当社は企業価値・株主共同の利益の維持・向上の観点から、金融商品取引法など関係する法令に従い、当社株式の大量買付行為等については是非を株主が適切に判断するために必要かつ十分な情報の開示を求めるとともに、その検討の為に必要な時間の確保に努めるなど、関係法令によって許容される合理的な対抗措置を講じます。

なお、当社は、2016年6月まで、いわゆる買収防衛策を導入していましたが、現在は導入していません。

(3) 上記(2)の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記(2)の取組みが、上記(1)の基本方針に沿っており、株主各位の共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと判断します。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への安定した利益還元を重要な経営方針の一つとして位置付けており、企業体質の改善に取り組み、持続的な成長と企業価値の向上に努めています。

配当につきましては、業績、事業投資計画、財務状況、成長のための内部留保などを総合的に勘案しながら、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針とし、連結配当性向25%を目安に、安定的・継続的に行うように努めています。

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対処するため、成長力の維持および競争力強化など企業価値向上に資する様々な投資に活用していきます。

当期の配当金につきましては、上記方針に基づき、中間配当は一株当たり37.5円を実施し、期末配当は一株あたり37.5円の案を株主総会にお諮りさせていただきます。

連結貸借対照表

(単位：千円)

期 別 科 目	前連結会計年度 2019年 3月31日現在	当連結会計年度 2020年 3月31日現在	期 別 科 目	前連結会計年度 2019年 3月31日現在	当連結会計年度 2020年 3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	7,415,241	6,497,675	流動負債	3,633,724	2,817,888
現金及び預金	2,733,777	2,905,207	支払手形及び買掛金	803,284	627,157
受取手形及び売掛金	2,068,435	1,602,997	電子記録債務	301,443	241,512
商品及び製品	1,417,086	1,061,471	短期借入金	1,657,500	1,450,000
仕掛品	282,138	234,670	未払金	323,956	119,946
原材料及び貯蔵品	870,124	566,576	未払法人税等	162,346	11,161
その他	50,399	131,545	賞与引当金	155,433	110,627
貸倒引当金	△ 6,721	△ 4,793	役員賞与引当金	28,800	—
固定資産	4,331,266	4,287,243	その他	200,960	257,482
有形固定資産	3,894,662	3,892,719	固定負債	906,388	680,942
建物及び構築物	1,394,609	1,524,923	長期借入金	470,000	240,000
機械装置及び運搬具	787,308	695,098	繰延税金負債	3,048	21,095
工具、器具及び備品	85,942	89,917	退職給付に係る負債	361,319	347,423
土地	1,474,191	1,474,191	資産除去債務	36,389	36,792
建設仮勘定	152,610	108,587	その他	35,630	35,630
無形固定資産	46,238	46,520	負債合計	4,540,112	3,498,831
投資その他の資産	390,366	348,003	(純資産の部)		
投資有価証券	141,985	112,613	株主資本	7,170,963	7,273,112
繰延税金資産	78,812	78,860	資本金	1,018,126	1,018,126
その他	169,568	156,529	資本剰余金	564,725	564,725
資産合計	11,746,508	10,784,918	利益剰余金	5,740,730	5,843,835
			自己株式	△ 152,619	△ 153,575
			その他の包括利益累計額	35,431	12,975
			その他有価証券評価差額金	32,957	12,382
			為替換算調整勘定	2,474	592
			純資産合計	7,206,395	7,286,087
			負債及び純資産合計	11,746,508	10,784,918

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	期 別		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
売 上 高				14,083,702		10,913,552
売 上 原 価				11,781,542		9,528,838
売 上 総 利 益				2,302,159		1,384,714
販売費及び一般管理費				1,049,648		936,265
営 業 利 益				1,252,511		448,449
営 業 外 収 益						
受 取 利 息		1,142			978	
受 取 配 当 金		3,435			3,559	
受 取 保 険 金		1,298			11,780	
保 険 解 約 返 戻 金		3,593			4,142	
助 成 金 収 入		8,260			5,760	
そ の 他		6,334		24,063	7,347	33,568
営 業 外 費 用						
支 払 利 息		17,947			13,846	
為 替 差 損		2,197			9,078	
休 止 鉱 山 費 用		29,317			22,554	
そ の 他		4,705		54,167	2,857	48,336
経 常 利 益				1,222,407		433,681
特 別 利 益						
固 定 資 産 売 却 益		—		—	5	5
特 別 損 失						
固 定 資 産 除 却 損		6,930		6,930	1,653	1,653
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益				1,215,477		432,033
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税				377,618		119,066
法 人 税 等 調 整 額				8,085		26,795
当 期 純 利 益				829,773		286,170
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益				829,773		286,170

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,018,126	564,725	5,740,730	△152,619	7,170,963
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△183,065		△183,065
親会社株主に帰属する 当期純利益			286,170		286,170
自己株式の取得				△956	△956
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	103,105	△956	102,148
当 期 末 残 高	1,018,126	564,725	5,843,835	△153,575	7,273,112

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計	
	そ 有 評 価 差 額 金	他 証 券 金	為 替 換 勘 算 定		そ 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計
当 期 首 残 高	32,957		2,474	35,431	7,206,395
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△183,065
親会社株主に帰属する 当期純利益					286,170
自己株式の取得					△956
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△20,574		△1,881	△22,456	△22,456
当 期 変 動 額 合 計	△20,574		△1,881	△22,456	79,692
当 期 末 残 高	12,382		592	12,975	7,286,087

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

イ. 連結子会社の数 2社

ロ. 連結子会社の名称

日本アトマイズ加工(株)

日鋸精礦(上海)商貿有限公司

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外連結子会社の日鋸精礦(上海)商貿有限公司の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、国内連結子会社の日本アトマイズ加工(株)の決算日は、連結決算日と同一であります。

(3) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4～50年

機械装置及び運搬具 4～7年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

ハ、リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
但し、当連結会計年度における該当事項はありません。

ニ、長期前払費用

定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ、貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ、賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ、役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。なお、当連結会計年度に係る役員賞与は支給しないため、当連結会計年度末において役員賞与引当金は計上しておりません。

④その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ、退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ、重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ハ、消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「受取保険金」は1,298千円であります。

また、前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「為替差損」は2,197千円であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	797,334千円
機械装置及び運搬具	336,787千円
工具、器具及び備品	27,279千円
土地	666,212千円
計	1,827,613千円

(注) 上記の資産については工場財団抵当権を設定しております。

② 担保に係る債務

短期借入金	180,000千円
計	180,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 8,758,051千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,605,900	—	—	2,605,900
自己株式				
普通株式	164,892	439	—	165,331

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	91,537	37.5	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	91,527	37.5	2019年9月30日	2019年12月3日

- ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年6月23日開催の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通 株式	91,521	利益剰余金	37.5	2020年3月31日	2020年6月24日

- (3) 新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、将来の為替の変動及び金利の変動によるリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外売上に伴う外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金は主に営業取引及び設備投資に係る資金調達で、償還日は最長で3年後であります。変動金利の借入金は、金利変動のリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクの回避を目的とした先物為替予約及び、一部の借入金に係る金利変動リスクの回避を目的とした、金利スワップ取引であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に関するリスク)の管理

当社は、与信管理実施要領に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとの期日管理及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社についても、当社の与信管理実施要領に準じた方法による管理を行っております。デリバティブ取引については、取引相手先を、信用力のある大手金融機関に限定しているため、信用リスクはきわめて低いと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動によるリスクを回避するために先物為替予約を行っております。投資有価証券の時価については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の執行・管理に関しては担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,905,207	2,905,207	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,602,997	1,602,997	—
(3) 投資有価証券	112,613	112,613	—
資産計	4,620,817	4,620,817	—
(1) 支払手形及び買掛金	627,157	627,157	—
(2) 電子記録債務	241,512	241,512	—
(3) 短期借入金	1,450,000	1,450,000	—
(4) 長期借入金	240,000	240,012	12
負債計	2,558,669	2,558,682	12
デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	△2,860	△2,860	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	△2,860	△2,860	—

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

- ①ヘッジ会計が適用されていないもの

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

イ. 通貨関連

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	261,839	—	△1,908	△1,908
	人民元	22,521	—	△492	△492
	合計	284,361	—	△2,401	△2,401

ロ. 金利関連

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	90,000	—	△459	△459
	合計	90,000	—	△459	△459

- ②ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、東京都においてオフィスビル（借地権を含む）、兵庫県において遊休土地を有しており、オフィスビルの一部を賃貸しております。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、22,318千円（賃貸費用控除後の金額を売上高に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当該連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価(千円)
当連結会計年度 期首残高(千円)	当連結会計年度 増減額(千円)	当連結会計年度末 残高(千円)	
41,498	△1,594	39,904	316,178

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注)2. 当連結会計年度の減少額は減価償却によるものであります。

(注)3. 当連結会計年度末の時価は、オフィスビルについては社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、遊休土地については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。但し、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,985.41円
1株当たり当期純利益	117.25円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	286,170千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	286,170千円
普通株式の期中平均株式数	2,440,765株

貸借対照表

(単位：千円)

期別 科目	前事業年度 2019年 3月31日現在	当事業年度 2020年 3月31日現在	期別 科目	前事業年度 2019年 3月31日現在	当事業年度 2020年 3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	4,050,229	3,554,374	流動負債	1,501,038	943,148
現金及び預金	1,042,531	1,596,034	買掛金	321,407	177,527
受取手形	1,155	1,047	短期借入金	872,500	550,000
売掛金	1,596,960	1,067,809	未払金	85,325	44,621
商品及び製品	819,263	552,203	未払費用	49,081	34,717
原材料及び貯蔵品	576,272	285,247	未払法人税等	29,471	8,505
前払費用	5,908	8,838	未払消費税等	32,170	59,339
その他	14,263	47,288	預り金	9,438	4,969
貸倒引当金	△6,125	△4,096	前受収益	4,687	4,490
固定資産	1,885,966	1,924,718	賞与引当金	77,933	55,477
有形固定資産	741,718	823,651	役員賞与引当金	17,600	-
建物	368,401	460,712	その他	1,422	3,498
構築物	71,028	131,812	固定負債	504,900	537,249
機械及び装置	166,573	167,803	長期借入金	190,000	240,000
車両及び運搬具	2,238	3,064	退職給付引当金	248,080	230,025
工具、器具及び備品	20,868	27,544	資産除去債務	31,189	31,592
土地	9,015	9,015	長期預り保証金	18,603	18,603
建設仮勘定	103,592	23,698	長期未払金	17,027	17,027
無形固定資産	38,355	40,174	負債合計	2,005,938	1,480,397
借地権	30,875	30,875	(純資産の部)		
ソフトウェア	6,641	7,916	株主資本	3,897,093	3,985,793
その他	837	1,382	資本金	1,018,126	1,018,126
投資その他の資産	1,105,892	1,060,892	資本剰余金	564,725	564,725
投資有価証券	140,122	111,199	資本準備金	564,725	564,725
関係会社株式	731,700	731,700	利益剰余金	2,466,860	2,556,516
出資金	5,000	5,000	利益準備金	104,512	104,512
関係会社出資金	95,256	95,256	その他利益剰余金	2,362,347	2,452,004
長期前払費用	2,789	9,067	資産圧縮積立金	23,280	22,197
繰延税金資産	78,812	78,860	特別償却準備金	12,297	9,932
会員権	10,346	10,346	別途積立金	640,390	640,390
その他	41,865	19,463	繰越利益剰余金	1,686,378	1,779,483
資産合計	5,936,196	5,479,092	自己株式	△152,619	△153,575
			評価・換算差額等	33,164	12,901
			その他有価証券評価差額金	33,164	12,901
			純資産合計	3,930,257	3,998,694
			負債及び純資産合計	5,936,196	5,479,092

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(単位：千円)

期 別	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
科 目				
売 上 高		7,069,012		5,378,756
売 上 原 価		6,185,644		4,728,344
売 上 総 利 益		883,368		650,411
販売費及び一般管理費		528,508		517,588
営 業 利 益		354,859		132,822
営 業 外 収 益				
受取利息及び受取配当金	193,505		193,649	
そ の 他	32,321	225,827	27,810	221,460
営 業 外 費 用				
支 払 利 息	10,202		7,563	
休 止 鉱 山 費 用	29,317		22,554	
そ の 他	512	40,032	7,985	38,102
経 常 利 益		540,655		316,180
特 別 損 失				
固 定 資 産 除 却 損	6,930	6,930	1,653	1,653
税 引 前 当 期 純 利 益		533,724		314,526
法人税、住民税及び事業税		108,404		33,191
法 人 税 等 調 整 額		6,697		8,613
当 期 純 利 益		418,622		272,722

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 金		利 益 備 金	利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計
		資 本 金 剰 余 金	資 本 金 合 計		そ の 他 利 益 剰 余 金				
	資 本 金 準 備 金	資 本 金 合 計		資 産 圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	1,018,126	564,725	564,725	104,512	23,280	12,297	640,390	1,686,378	2,466,860
当 期 変 動 額									
資産圧縮積立金の取崩					△955			955	—
税半変更による積立金の調整額					△127			127	—
特別償却準備金の取崩						△2,307		2,307	—
税半変更による準備金の調整額						△57		57	—
剰余金の配当								△183,065	△183,065
当期純利益								272,722	272,722
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 計	—	—	—	—	△1,083	△2,365	—	93,104	89,656
当 期 末 残 高	1,018,126	564,725	564,725	104,512	22,197	9,932	640,390	1,779,483	2,556,516

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△152,619	3,897,093	33,164	33,164	3,930,257
当 期 変 動 額					
資産圧縮積立金の取崩		—			—
税半変更による積立金の調整額		—			—
特別償却準備金の取崩		—			—
税半変更による準備金の調整額		—			—
剰余金の配当		△183,065			△183,065
当期純利益		272,722			272,722
自己株式の取得	△956	△956			△956
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△20,263	△20,263	△20,263
当 期 変 動 額 計	△956	88,700	△20,263	△20,263	68,437
当 期 末 残 高	△153,575	3,985,793	12,901	12,901	3,998,694

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械及び装置 7年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

但し、当事業年度における該当事項はありません。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収可能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度に係る役員賞与は支給しないため、当事業年度末において役員賞与引当金は計上しておりません。

④退職給付引当金

当社は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

②消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	3,780,358千円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権	1,040千円
関係会社に対する短期金銭債務	2,623千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	704千円
仕入高	221,789千円
販売費及び一般管理費	1,200千円
営業取引以外の取引高	211,476千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
自己株式				
普通株式	164,892	439	—	165,331

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産	
賞与引当金	16,413千円
退職給付引当金	66,656千円
資産除去債務	9,224千円
その他	11,035千円
繰延税金資産小計	103,329千円
評価性引当額	△4,253千円
繰延税金資産計	99,075千円
繰延税金負債	
資産圧縮積立金	9,787千円
特別償却準備金	4,379千円
その他	6,048千円
繰延税金負債計	20,215千円
繰延税金資産純額	78,860千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,638.43円
1株当たり当期純利益	111.74円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益	272,722千円
普通株式に係る当期純利益	272,722千円
普通株式の期中平均株式数	2,440,765株

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

日本精鋳株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿島 寿郎 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本精鋳株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精鋳株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

個別の計算書類等に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

日本精鋳株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 恭治 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 鹿島 寿郎 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本精鋳株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第125期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第125期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役も兼務しており、取締役会等に出席するとともに、取締役等と意思疎通及び情報の交換を図るほか、重要な決裁書類等を閲覧し、事業及び経営管理の状況を把握いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

日本精鉱株式会社 監査役会

常勤監査役 町 田 博 治 ㊟

社外監査役 岡 田 民 雄 ㊟

社外監査役 五 野 隆 由 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- | | |
|---|-------------|
| (1) 配当財産の種類 | 金銭 |
| (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | |
| 当社普通株式1株当たり金 | 37.5円 |
| 総額 | 91,521,338円 |
| なお、中間配当を37.5円実施しておりますので、当期の年間配当金は1株当たり75円となります。 | |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2020年6月24日 |

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役町田博治、五野隆由の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出にあたっては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 生年月日	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	まちだ ひろはる 町田博治 (昭和30年2月12日生)	1977年4月 日商岩井株式会社入社 2002年2月 同社エネルギー・金属資源カンパニー 軽金属・銅原料部 副部長 2004年4月 当社入社 営業部 部長代理 2004年7月 当社営業部長 2007年6月 当社取締役 営業部長 2010年5月 日本アトマイズ加工株式会社 取締役 2011年5月 同社常務取締役 営業開発本部長 兼 管理本部長 2012年4月 同社常務取締役 営業本部長 兼 管理本部長 2013年10月 同社常務取締役 管理管掌 2016年5月 同社監査役 (現任) 2016年6月 当社監査役 (現任)	2,430株
(監査役候補者とした理由) 当社並びに子会社において経営の要職を務めた経験から、当社の経営全般に関する見識を有しており、客観的かつ適切な監査を行うことができると判断したため、監査役の選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふりがな 氏 年 月 日	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
2	いつの たかよし 五野 隆由 (昭和45年8月29日生)	1994年4月 日商岩井株式会社 入社 1999年11月 日商岩井豪州会社 出向 2011年5月 双日株式会社 経営企画部 部長補佐 2012年4月 同社 経営企画部グループ統括課 課長 2012年6月 兼 株式会社双日総合研究所 監査 役 2013年1月 同社 石炭部 部長補佐 2013年4月 双日インドネシア会社 取締役 2016年11月 双日株式会社 合金鉄・非鉄貴金属 部 担当部長 (現任) 2017年6月 当社社外監査役 (現任) (社外監査役候補者とした理由) 五野隆由氏は、大手総合商社での豊富な経験と幅広い見識を有しており、中立的・客観的な視点から監査を行っていただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。	一株

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者町田博治氏は現在当社の監査役であり、同氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
3. 候補者五野隆由氏は社外監査役候補者であります。また、同氏は現在当社の社外監査役であり、同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。

以上

